

事 務 連 絡  
令和2年11月24日

障害福祉サービス事業者 様

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課長  
ユニバーサル推進課長

感染拡大特別期に当たっての高齢者施設・障害者施設等  
における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

平素は、本県障害福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

最近の県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況については、高齢者施設・障害者施設等において、多くのクラスターが発生しています。

各施設等においては、従来から、感染症対策の徹底に努めていただいているところですが、施設外からの感染を防止する観点から、今一度、令和2年10月15日付け厚生労働事務連絡に記載されている感染症対策をご確認いただき、職員や施設利用者に対し、その周知・徹底に努めていただきますようお願いいたします。

また、各施設等において、衛生用品等の感染症対策に要する物品購入や外部専門家等による研修実施等を実施した場合には、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業による補助の対象となりますので、改めて申し添えます。

(参考)

○令和2年10月15日付け厚生労働省事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」

[http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/documents/201015\\_1kansenboushi\\_sono2.pdf](http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/documents/201015_1kansenboushi_sono2.pdf)

○兵庫県ホームページ「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（障害分）」

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/korona\\_jigyuu.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf08/korona_jigyuu.html)